



第 2号様式 (第 4条関係)

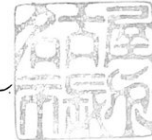
行政文書公開決定通・知書

3 観名保第 54 号  
令和 3 年 6 月 21 日

名古屋市民オンブズマン  
代表 新海 聡 様

実施機関

名古屋市長 河村 たかし



令和 3 年 6 月 10 日付けで請求のあった行政文書の公開については、名古屋市情報公開条例第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり公開することと決定しましたので通知します。

行政文書の名称	名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託 変更概要書 (R3.3.26)		
行政文書の公開の日時及び場所	日 時	令和 3 年 6 月 21 日 以降	午前 時 午後
	場 所	市民情報センター (市役所西庁舎 1 階)	
行政文書の公開の方法	1 閲覧      ② 写しの交付      3 視聴		
備 考	< 決定を行った所管課・公所 > 観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室 TEL 052-231-2488		

注 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を提示してください。

名古屋城天守閣整備事業実施設計業務委託 変更概要書

項目	内容
履行期間	(変更前) 平成30年4月9日から令和3年3月26日まで (変更後) 平成30年4月9日から令和4年3月25日まで
設計業務	
設計図作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を進めるための必要最小限の業務である、木造天守復元と現天守閣解体を一体で行う現状変更許可の取得に向けた書類作成業務の内、実施する必要がなくなったものを取り止める</li> <li>・石垣対策資料作成業務を追加する(指定完了) この成果物は令和3年3月31日までに完了とする</li> </ul>
構造解析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地震波作成(天守台)を追加する</li> </ul>
現状変更許可書類作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業を進めるための必要最小限の業務である、木造天守復元と現天守閣解体を一体で行う現状変更許可の取得に向けた書類作成業務の内、実施する必要がなくなったものを取り止める</li> </ul>
調査業務	
史実調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史料アーカイブの業務を追加する(指定完了) この成果物は令和3年3月31日までに完了とする</li> </ul>
地盤調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本丸の地盤調査(平板載荷試験1か所)を取り止める</li> <li>・名城公園(ボーリング調査1か所)及び外堀(ボーリング調査2か所)の地盤調査を取り止める</li> <li>・地盤図作成(断面図及び報告書作成)を追加する</li> </ul>
石垣調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大天守台北側孕み出しレーダー探査業務を追加する(指定完了) この成果物は令和3年3月31日までに完了とする</li> <li>・内堀底地中レーダー探査業務を追加する(指定完了) この成果物は令和3年3月31日までに完了とする</li> </ul>